

令和4年4月8日

保護者様

松山市立和気小学校
校長 黒田 常人

警報等の気象情報発表時や和気地区に警戒レベル3以上の防災情報が発令されたときにおける対応について

春風の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のことと存じます。また、日頃から、本校教育にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、松山市に暴風警報（暴風を含む警報）が発表された時や和気地区に警戒レベル3以上の防災情報が発令された時は、以下のとおり対応します。

つきましては、本内容をご確認いただき、今後の気象情報、防災情報等の取得や対応にご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

◎ 松山市に暴風警報(風を含む警報)が発表されたとき

◎ 和気地区に警戒レベル3の防災情報が発令されたとき

(1) 登校前の措置

ア 午前7時の時点で警報等が解除になっていないときは、自宅で待機する。

イ 午前10時までに警報等が解除になったときは、3校時以降の準備をして午前10時05分に集合場所に行き集団登校をする。ただし、午前中の授業で帰宅する。(12:30下校予定)

ウ 午前10時までに警報等が解除にならないときは、臨時休業日とする。次の日は、臨時休業日の学習計画で授業を行う。

(2) 授業開始後の措置

状況を総合的に判断し、次のような対応が考えられます。※MACメールで連絡します。

- ① 速やかに、地区担当教師が付き添い学年下校（給食時以前の場合、費用は保護者負担となります。）
- ② 給食後、地区担当教師が付き添い学年下校
- ③ 警報等が解除するまで、学校待機（場合によって、児童の引き取りを保護者にお願ひします。）

※ただし、土砂崩れや高潮、洪水等で、通学路が通行不可能で、登校に危険を伴う場合は、保護者の判断で自宅待機させてください。なお、その旨を学校にご連絡ください。通学路等に危険箇所がある場合にも、学校にお知らせください。
(和気小学校 tel 978-0057)

◎ 松山市に特別警報が発表されたとき

特別警報とは、数十年に一度の大雨や暴風、津波等が予想される際に気象庁から出される警報

◎ 和気地区に警戒レベル4以上の防災情報が発令されたとき

(1) 登校前の措置 ⇒ 臨時休業 次の日は、臨時休業日の学習計画で授業を行う。

(2) 授業開始後の措置

状況を総合的に判断し、次のような対応が考えられます。※MACメールで連絡します。

- ① 速やかに、地区担当教師が付き添い学年下校（給食時以前の場合、費用は保護者負担となります。）
- ② 給食後、地区担当教師が付き添い学年下校
- ③ 警報等が解除するまで、学校待機（児童の引き取りを保護者にお願ひします。）

【お願ひ】松山市の災害対策本部からの指示・命令があった場合は、それに従ってください。

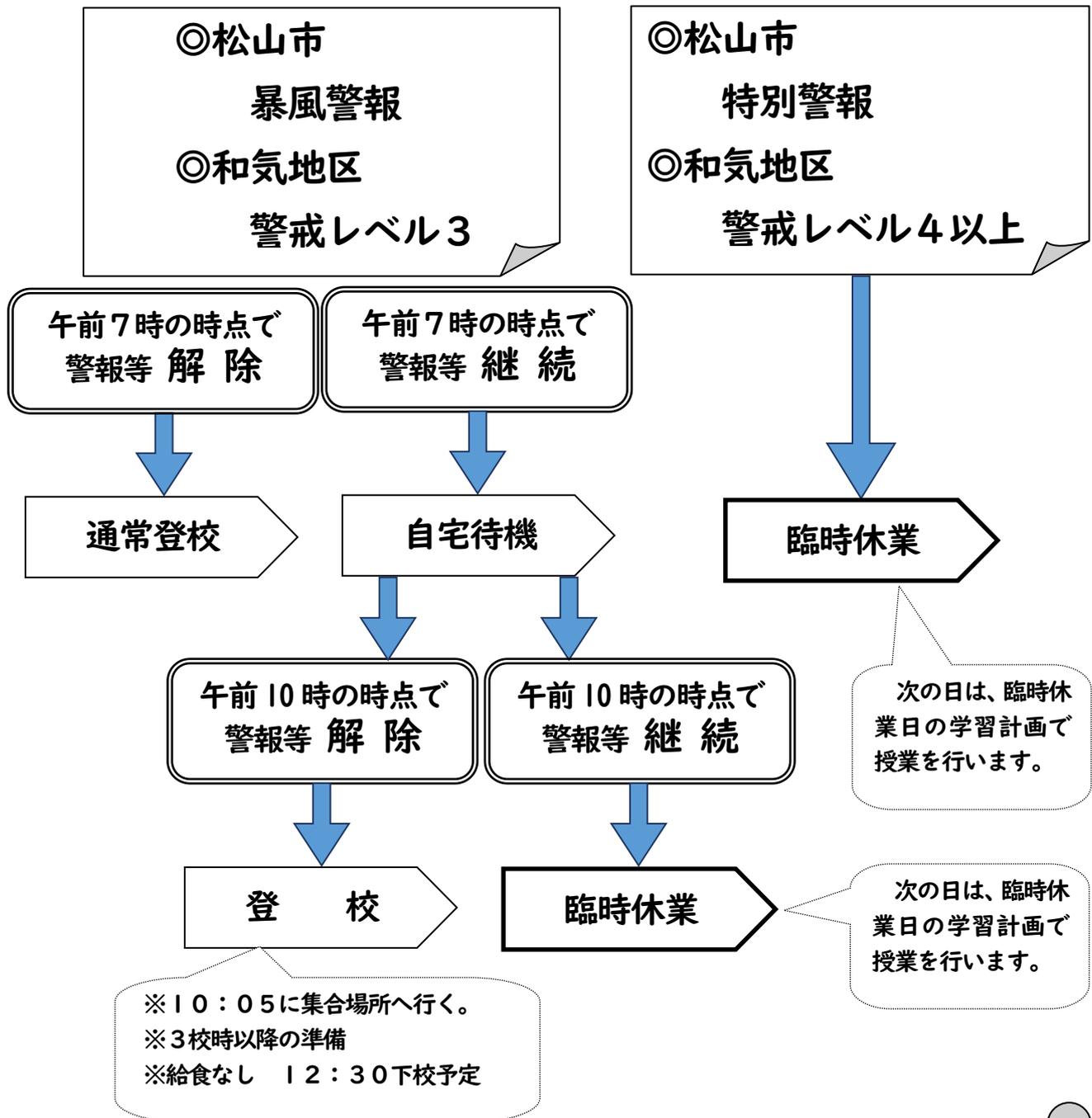
警報発表時の電話によるお問ひ合わせは、学校からの連絡に支障を来しますのでご遠慮ください。

MACメール
登録！

本校では、緊急時の連絡等にMACメールを活用しています。気象情報や防災情報、不審者情報なども配信されます。現在、ほとんどのご家庭にご登録いただいておりますので、まだの方はぜひご登録ください。ご協力よろしくお願いいたします。

フローチャート

松山市:警報等の気象情報発表時 和気地区:警戒レベル3以上の防災情報発令時



【登校後に暴風警報等が発表された場合】

※次のような対応を考えています。MACメールで連絡します。

すぐ下校

給食前の場合、費用は保護者負担

給食後
すぐ下校

学校待機

保護者引き取り